

## 平成 18 年度市民活動団体等支援総合事業 事業企画書

1. 事業名 「埼玉の木の銀行」ネットワーク拠点形成実験事業
2. 地方公共団体名 埼玉県
3. 実施NPO等 特定非営利活動法人木の家だいすきの会
4. 事業区分 ネットワーク形成促進事業
5. 事業期間 平成 18 年 7 月 1 日～平成 19 年 2 月 28 日
6. 実施場所 埼玉県
7. 事業の背景

埼玉県の森は 12.3 万 ha(平成 16 年)、県土の 32%を占める。埼玉県地球温暖化対策地域推進計画では、森林により 34.5 万 t-CO<sub>2</sub> の吸収を見込んでおり、このため、今後適切な整備・保全が必要な森林は 21,100ha と推計されている。森林は地球温暖化防止だけでなく、洪水の防止や渇水の緩和、土砂の崩壊及び土壌流出防止などの公益的機能が期待されている。

埼玉県の森林は、人の手が入って維持される人工林が 6 万 ha、県の森林面積の 49%を占めている。昭和 39 年の木材輸入の自由化以降、国産材需要は 8 割から 2 割に激減し、埼玉県の森林も毎年 40 万 m<sup>3</sup>成長するが、使われるのは 5.0 万 m<sup>3</sup>(12.5%、平成 16 年)にすぎない。このため、林業従事者も激減し、森の維持が困難化している。

こうした問題に因應するため、平成 17 年度に NPO 協働提案推進事業により、「森と県民を結ぶ「埼玉の木の銀行構想」プラットフォーム形成調査」を県と NPO が協働で実施した。本構想は、県産材の流通システムの一つとして「顔の見える流通」の確立及び県産材の利用促進と森林保全を結び付ける仕組みの構築を目的としている。当調査の実施により、製材加工協同組合や森林組合等の関係団体との連携の可能性が見えてきた。これからの成果を活かし、平成 18 年度は、関係団体の協働により県産木材展示販売拠点となる「埼玉の木の銀行」ネットワーク拠点形成実験事業を実施し、ネットワーク形成の促進を図る。

### 8. 事業概要

NPO 団体、県、製材加工協同組合などのネットワークにより県産木材の展示販売等の実験事業を行い、ネットワーク形成上の課題の整理、関係各主体の役割分担のあり方を検討し、事業推進組織の立ち上げを準備する。このため以下の事業を行う。

#### (1)県産材の集積・貯木（市民活動団体等支援総合事業対象外）

天然乾燥した県産材を 1ヶ所に集積・貯木し、一般ユーザーが実際に見て触れることのできる拠点を実験的に開設する。

候補地：埼玉県都幾川町

(2)県産材でつくる木の家情報発信事業（市民活動団体等支援総合事業対象）

県産材を使って木の家を建てたい県民に、情報を提供する。実際の木の家づくりのフォローアップはNPO団体等が引き継ぐ。

貯木場見学会の開催

県産材の集積・貯木施設の見学会を埼玉県民を対象に開催する。

伐採見学会の開催

応募した県民の方の木の家を使用する木を県内の山で、建て主立会いのもとに伐採する。林業家なども立ち会っていただき、関心の高い県民の方の参加も得て、顔の見える関係のなかで家づくりを進めていることを広くアピールする機会とする。

県民向け木の家セミナーの開催

NPO法人等の主催により、県産材を使った木の家づくりに関するセミナーを計8回実施する。

(3)県産材情報発信実験事業（市民活動団体等支援総合事業対象）

「県産材を使いたいけどどこにいったらよいか分からない」という声に応えるために、一般消費者へのダイレクトな情報発信に関心の高い素材（丸太）生産者・製材所等を募り、県産材の情報発信実験を行う。

素材生産者・製材所等の募集と検討委員会の立ち上げ

天然乾燥材を生産し一般消費者への直接的なマーケティングに関心のある県内の素材生産者・製材所等を募り、NPO団体、県等を加えて検討委員会を立ち上げる。

\*同検討委員会では「(4)課題の整理と今後の方針」を含めて検討対象とする。

実施計画の策定

トレーサビリティの確保など品質認証の仕組み、部材の規格化などを検討したうえ、発信する情報内容、発信の方法、運営システムなどの実施計画を策定する。

情報収集

素材生産者、製材所等から発信情報を収集する。

ホームページの試作

情報発信手段としてホームページを試作する。

ホームページの実験運用と評価

ホームページによる情報発信を行うとともに、相談事業を実施し、情報発信結果を評価する。

(4)課題の整理と今後の方針（市民活動団体等支援総合事業対象）

ネットワーク形成上の課題の整理

上記の事業を実施した成果をふまえ、素材生産者、製材所、材木店、NPO団体、及び県が協働する上での課題を整理する。

次年度以降の事業の進め方と関係各主体の役割分担の明確化

次年度以降の事業推進の方向を検討するとともに、事業推進組織の立ち上げにあたっての関係各主体、特に、民間と行政の役割分担を明確にし、事業推進組織の立ち上げを準備する。

## 9. 事業に関するアピール

本事業の特徴的な点は以下のとおりである。

森の循環を維持する仕組みの構築を目指している点

現在の原木市場では、植林などの森の再生産のコストがまかなえない価格で取引されている。県産木材の付加価値の向上により、その果実を山に還元し森の循環を維持する仕組みの構築を目指す。

NPO 団体が主導して関係主体のネットワークづくりを進めている点

従来の取引関係と関連の薄いNPO団体が主導的な役割を果たしているため、ネットワーク形成が容易となっている。

実験的な事業の積み重ねの経験をふまえて計画づくりを進めている点

単なる机上のプランではなく、実験的な事業を行いながら、実効性のある計画づくりを進めている。

供給側でなく一般消費者の視点からシステムを構築しようとしている点

従来の流通システムは物やサービスを供給する側の都合で組み立てられてきたが、埼玉の木の銀行は一般消費者の視点から仕組みの再構築を目指している。

## 10. 実施体制

事業のコーディネート : NPO 法人木の家だいすきの会

事業の指導と支援 : 埼玉県

県産材の集積・貯木 : 協同組合彩の森ときがわ

木の家セミナー・見学会 : NPO 法人木の家づくり座談会、埼玉住まいの会設計協同組合、NPO 法人木の家だいすきの会

県産材の情報発信実験事業 : 材木店、県内製材所、NPO 木の家だいすきの会、埼玉県等

## 11. 事業によって期待される効果

実験事業を実施することで、事業に参加した関係者間に信頼関係が醸成され目標が共有化されることによって、事業化の土壌が形成させる。

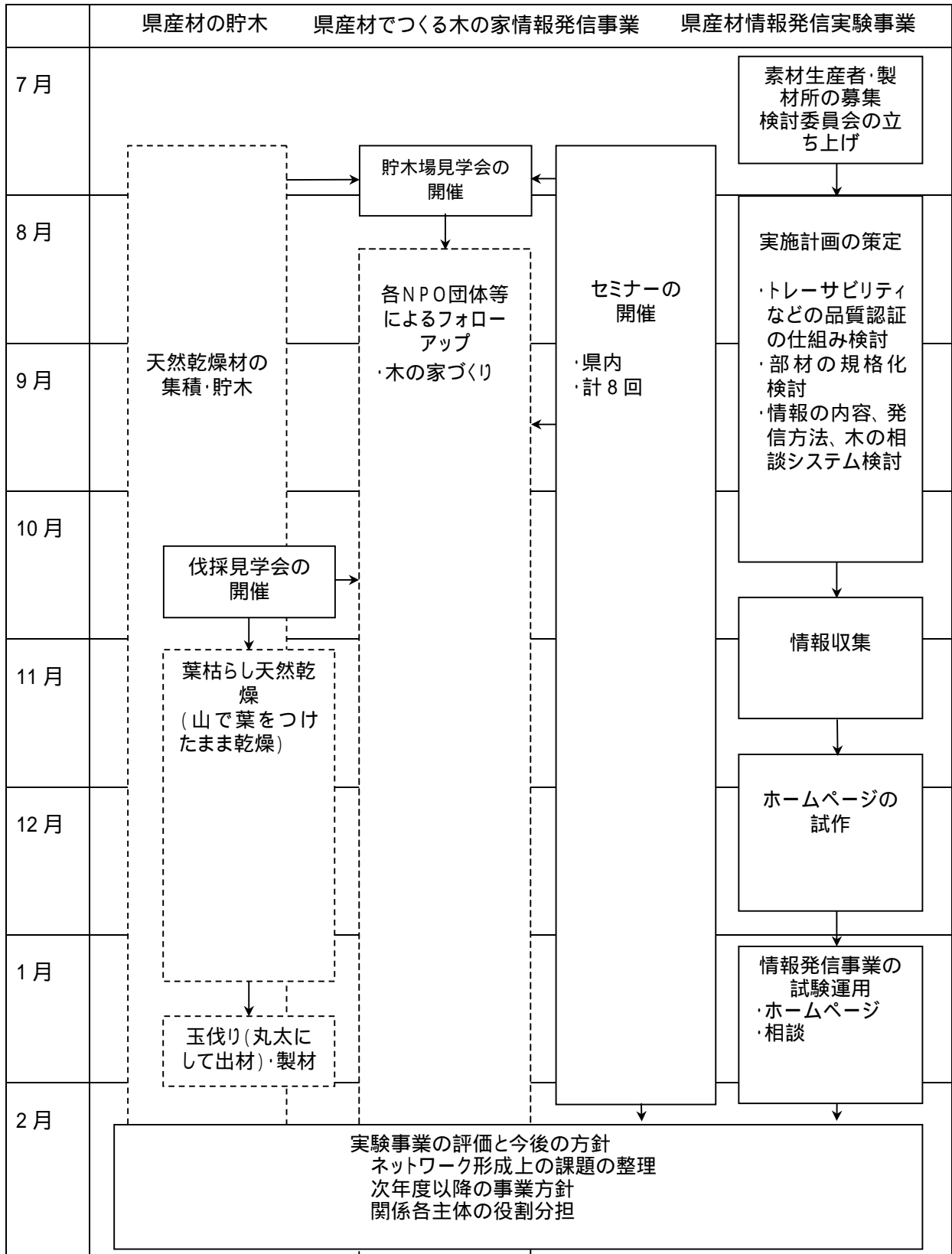
実験事業により、事業のフィジビリティ、事業化の障害、関係者間の役割分担、特にNPO 団体を含む民間と行政の役割分担が明確になる。

## 12. 次年度以降の事業予定

本事業を具体化するための事業推進組織を立ち上げ、実現可能な計画を策定する。

## 13. 事業スケジュール 別図参照 (次ページ)

# 平成 18 年度市民活動団体等支援総合事業・事業スケジュール



市民活動団体等支援総合事業対象

# 平成 18 年度市民活動団体等支援総合事業 事業概要図

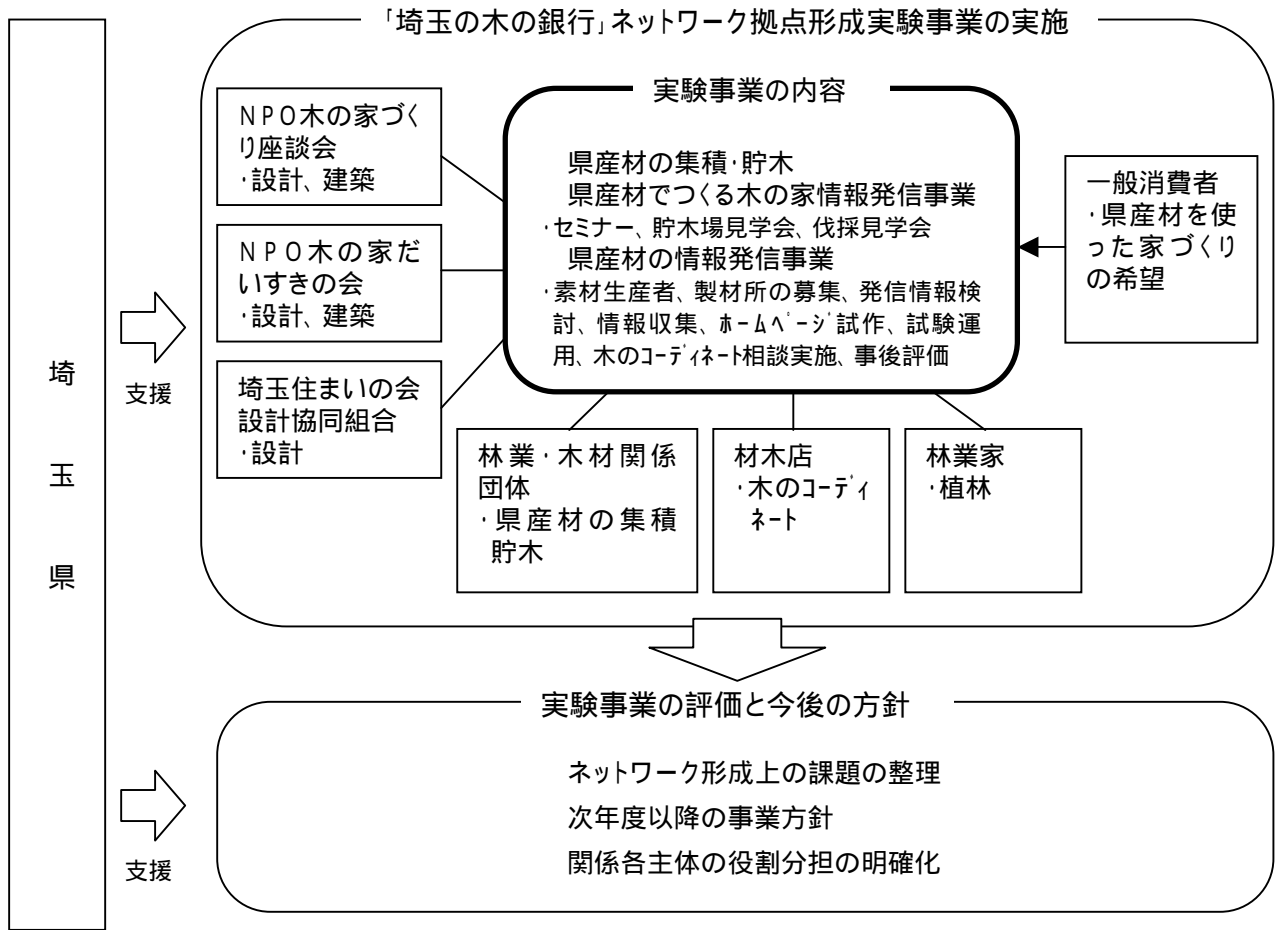


図 埼玉の木の銀行（仮称）の将来イメージ

